

## 堺市立人権ふれあいセンター臨時休館に伴う利用料金の返金 及び新規利用申込受付について（お知らせ）

平素は堺市立人権ふれあいセンターをご利用いただき、ありがとうございます。

政府の緊急事態宣言解除により、堺市立人権ふれあいセンターは2020年6月2日から開館します。

これに伴い、各種手続きを下記のとおりご案内させていただきます。なお、当面の間、臨時の貸館受付窓口を設けております。

ご利用者様にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### ■2020年5月31日（臨時休館期間）までの予約分のキャンセル手続き

堺市立人権ふれあいセンターでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、施設の利用予約を自粛のためキャンセルした方、又は臨時休館期間中の「使用許可書」を発行している方に利用料金の全額を返金します。

(1) 手続きについては、「別紙①」をご確認ください。

(2) キャンセルによる返金の受付時間は、9時から17時までです。

#### ■新規利用申込みについて

各貸室をご利用の際には、3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けるため、ご利用人数にご留意ください。

(1) 2020年9月1日以降の使用申込みの受付日は「別紙②」をご確認ください。

(2) 開館後から2020年8月31日までの使用申込みについては、随時受け付けています。

以上

問合せ先：堺市立人権ふれあいセンター1階 貸館受付窓口

(電話) 072-245-2525 / (受付時間) 9:00~17:30

※月曜日は休館ですので、電話対応を終日休止させていただきます。

予約分のキャンセル手続きについて

センターの1階窓口にて「堺市立人権ふれあいセンター利用料金還付申請書」に必要事項を記入のうえ、お渡ししている「使用許可書」とあわせて申請してください。

キャンセルによる返金の受付時間は、**9時から17時**です。ご注意ください。

【記入例】

下記の申請書の赤枠の部分をお手元の「使用許可書」をご確認いただき記入をお願いします。

様式第6号第2号(案内用) 堺市立人権ふれあいセンター利用料金還付申請書 **表面**

申請日	年 月 日
所在地(住所)	
連絡先(電話番号)	
代表者(氏名)	
電話番号	

申請者  
堺市立人権ふれあいセンター指定管理者  
JSAグループ  
株式会社代表取締役  
一般財団法人 堺市人権協会 理事長 様

次のとおり既納の利用料金を還付して下さるよう、JSAグループ堺市立人権ふれあいセンター管理運営規程第2章第5項の規定により申請します。

使用許可	年 月 日付 第 号
使用日時	年 月 日 時から 時まで
使用種別	

還付の理由  
雨天のため  
申込者都合のため  
管理者側都合のため  
天然災害等：新型コロナウイルス感染症の対策のため  
その他

見本1 (表面)

下記のものを利用料金還付申請します。 **裏面**

No.	使用日 時間区分	使用種別 (貸室名)	許可年月日 許可番号	※還付額(専) ※還付額(附)	※還付額 (合計)
1	2020年 月 日 時～ 時		年 月 日 第 号		
2	2020年 月 日 時～ 時		年 月 日 第 号		
3	2020年 月 日 時～ 時		年 月 日 第 号		
4	2020年 月 日 時～ 時		年 月 日 第 号		
5	2020年 月 日 時～ 時		年 月 日 第 号		
6	2020年 月 日 時～ 時		年 月 日 第 号		

見本2 (裏面)

- 申込日…申請受付日
  - 申請者…「使用許可書」の「使用者」部分に記載ある団体名等記入
  - キャンセルの件数が数件ある場合は、「裏面」へ記入してください。
- ※当センターにて記載台を用意していますのでご利用ください。  
 ご記入がわかりにくいときは、申請時に職員に声をかけてください。

返金/還付申請受付時間	9:00 ~ 17:00
-------------	--------------

■ 問合せ 堺市立人権ふれあいセンター1階 貸館受付窓口

電話：072-245-2525 時間 9:00~17:30

※月曜日は休館ですので、電話対応を終日休止させていただきます。

## 新規利用申込みについて

## ■使用申請の初日受付日

- ◎各月の初日受付日は、受付件数を1団体につき4件までとします。  
 ◎初日受付日の翌日以降は、1回の受付件数の上限を4件とします。

対象月	初日受付日	受付時間
2020年8月31日までの使用分	6月2日(火)	9:00~20:00
2020年9月使用分/10月使用分	6月16日(火)	
2020年11月使用分	7月1日(水)	
2020年12月使用分	7月16日(木)	
2021年1月使用分	8月1日(土)	
2021年2月使用分	8月16日(日)	
2021年3月使用分	9月1日(火)	

## ■貸室の利用人数

- ◎各貸室の利用人数は、3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けるため、下記を目安にしてください。

使用種別		人数	使用種別		人数
視聴覚室		18人	学習室1・2・3		15人
メインホール	全面/床のみ	40人	和室(茶室付き)		10~12人
	半面/床のみ	20人	調理室		6人
多目的室	椅子・机使用	40人	音楽室	当面の間、使用不可	
	床のみ	15~18人			

## ■貸館の利用時間区分の変更

- ◎室内の換気・消毒など安全にご利用いただくため、当面の間利用時間を変更します。

午前	午後1	午後2	午後	昼間1	昼間2	夜間	昼夜間1	昼夜間2	全日
9:00	13:00	15:30	13:00	9:00	9:00	18:00	13:00	15:30	9:00
∩	∩	∩	∩	∩	∩	∩	∩	∩	∩
12:00	15:00	17:30	17:00	15:00	17:00	21:00	21:00	21:00	21:00

## ■問合せ先：堺市立人権ふれあいセンター1階 貸館受付窓口

電話：072-245-2525 時間 9:00~17:30

※月曜日は休館ですので、電話対応を終日休止させていただきます。